

平成28年度 津南町の決算報告



平成29年9月に開催された町議会定例会で、平成28年度一般会計、特別会計、病院会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。

皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などの使いみちと、町の財政状況をお知らせします。

一般会計の決算状況

平成28年度の一般会計決算額は、歳入が80億1,727万円で前年度比1億1,738万円の増（1.5%増）、歳出が76億4,239万円で前年度比2億1,684万円の増（2.9%増）となり、差引3億7,488万円を平成29年度に繰り越しました。

長引く経済不況等により町税は減少傾向でしたが、経済の緩やかな持ち直しの動きも見える中で、町税全体では前年度比3.0%の増となりました。

本町の財政は、地方交付税や国県支出金に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを実施しています。

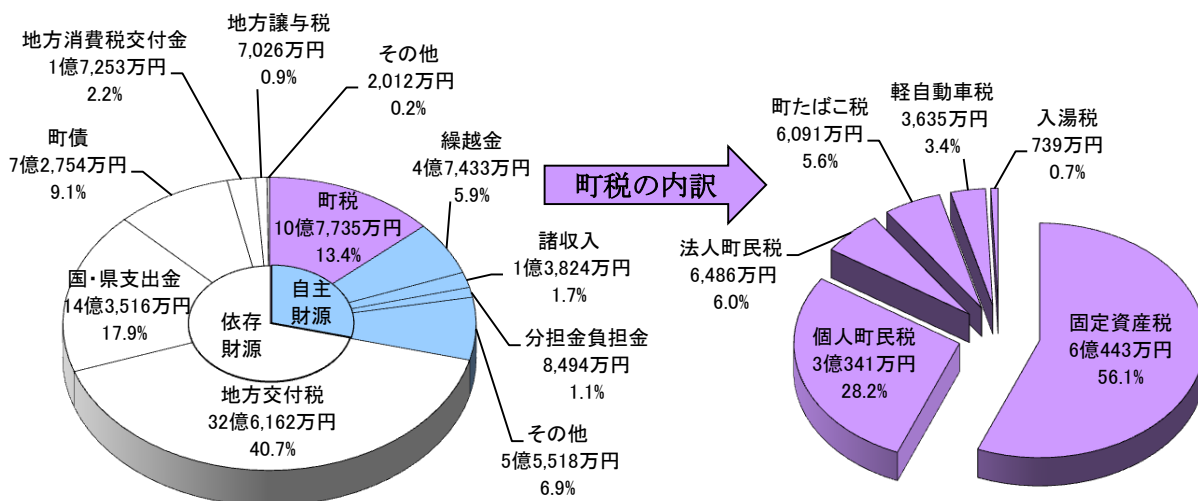
町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めていますが、平成28年度は新規事業などにより財政調整基金を取り崩す結果となりました。

歳入の増減要因

本町の自主的な収入である自主財源は23億3,005万円、前年度比2億6,713万円の増（12.9%増）となりました。

町税のうち個人町民税は、3億341万円で前年度比1,129万円の増（3.9%増）、法人町民税は、6,486万円で前年度比255万円の増（4.1%増）となりました。

固定資産税は前年度比1,487万円の増（2.5%増）となり、軽自動車税は前年度比452万円の増（14.2%増）、たばこ税は107万円の減（1.7%減）、入湯税は108万円の減（12.8%減）となりましたが、町税全体では10億7,735万円で前年度比3,108万円の増（3.0%増）となりました。



その他の自主財源では、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、繰入金、繰越金が増加したことにより、自主財源全体では前年より2億6,713万円の増(12.9%増)となっています。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は56億8,722万円で、前年より1億4,974万円の減(2.6%減)となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が妥当な水準の行政を行うための経費(基準財政需要額)から町民税などの収入(基準財政収入額)を差し引いた額が交付されます。

地方交付税は、基準財政需要額が前年より減少し、基準財政収入額が増加したため、前年より1億3,358万円の減(3.9%減)となりました。

国庫支出金、県支出金は、その年の普通建設事業や災害復旧の事業量により前年度比が大きく増減します。国庫支出金は6億8,314万円で、地域住民生活等緊急支援交付金や農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、地域再生戦略交付金などの減により、前年より1,928万円の減(2.7%減)、県支出金は7億5,201万円で、介護基盤整備事業補助金や地籍補正事業費県負担金などの増により、前年より1億3,588万円の増(22.1%増)となりました。

項目		平成27年度	平成28年度	前年度比	
自主財源	町税	10億 4,627万円	10億 7,735万円	3,108万円	3.0%
	分担金負担金	7,795万円	8,494万円	699万円	9.0%
	使用料手数料	4,093万円	4,194万円	101万円	2.5%
	財産収入	2,894万円	4,262万円	1,368万円	47.2%
	寄付金	1億 6,620万円	1億 3,504万円	△3,116万円	-18.7%
	繰入金	2億 2,372万円	3億 3,559万円	1億 1,187万円	50.0%
	繰越金	3億 3,426万円	4億 7,433万円	1億 4,007万円	41.9%
	諸収入	1億 4,465万円	1億 3,824万円	△641万円	-4.4%
	小計	20億 6,292万円	23億 3,005万円	2億 6,713万円	12.9%
依存財源	地方譲与税	7,110万円	7,026万円	△84万円	-1.2%
	利子割交付金	150万円	77万円	△73万円	-48.6%
	配当割交付金	432万円	236万円	△196万円	-45.4%
	株式等譲渡所得割交付金	378万円	137万円	△241万円	-63.9%
	地方消費税交付金	1億 9,679万円	1億 7,253万円	△2,426万円	-12.3%
	自動車取得税交付金	1,210万円	1,234万円	24万円	2.0%
	地方特例交付金	167万円	204万円	37万円	22.2%
	地方交付税	33億 9,520万円	32億 6,162万円	△1億 3,358万円	-3.9%
	交通安全対策交付金	127万円	124万円	△3万円	-2.1%
	国庫支出金	7億 242万円	6億 8,314万円	△1,928万円	-2.7%
	県支出金	6億 1,613万円	7億 5,201万円	1億 3,588万円	22.1%
	町債	8億 3,068万円	7億 2,754万円	△1億 314万円	-12.4%
	小計	58億 3,696万円	56億 8,722万円	△1億 4,974万円	-2.6%
	合計	78億 9,988万円	80億 1,727万円	1億 1,739万円	1.5%

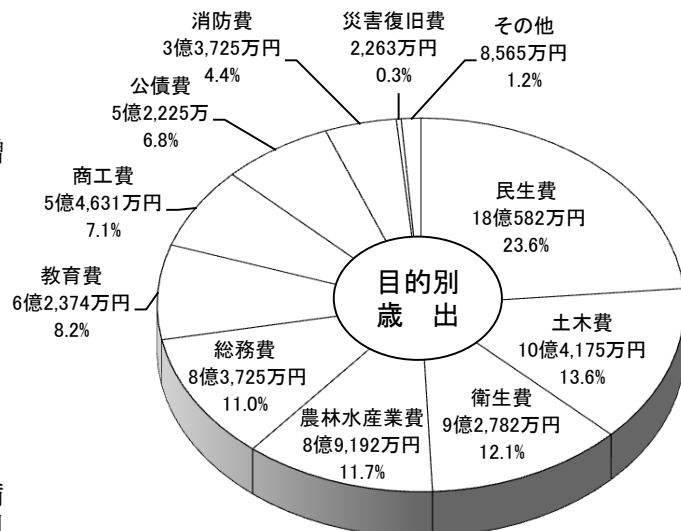
歳出の増減要因

歳出を目的別に見てみると、児童や高齢者など福祉関係経費である民生費の割合が最も高くなっています。民生費では、障害者福祉施設(いこいの家)新築工事などにより前年比1億6,792万円の増(10.3%増)となりました。

土木費では、町営住宅建設事業などの増により2億6,534万円の増(34.2%増)となりました。

総務費では、旧上郷中学校改修工事や町制60周年記念事業などの減により前年比1億1,854万円の減(12.4%減)となりました。

商工費では、ニュー・グリーンピア津南リフト整備工事などの減により前年比1億4,433万円の減(20.9%減)となりました。



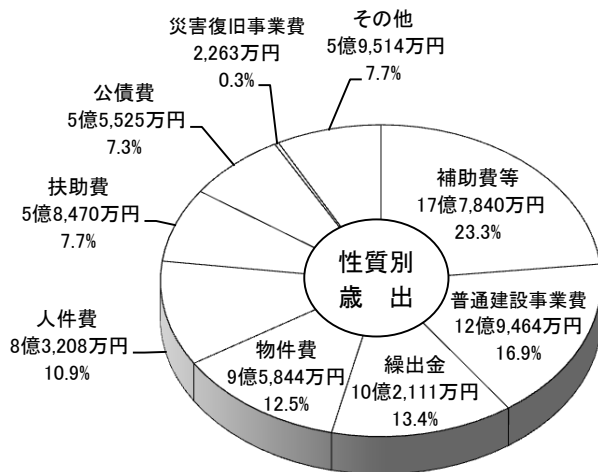
項 目		平成27年度	平成28年度	前年度比	
目的別歳出 (支出)	議会費	9,596 万円	8,538 万円	△1,058 万円	-11.0%
	総務費	9 億 5,579 万円	8 億 3,725 万円	△1 億 1,854 万円	-12.4%
	民生費	16 億 3,790 万円	18 億 582 万円	1 億 6,792 万円	10.3%
	衛生費	9 億 831 万円	9 億 2,782 万円	1,951 万円	2.1%
	労働費	288 万円	27 万円	△261 万円	-90.7%
	農林水産業費	9 億 6,345 万円	8 億 9,192 万円	△7,153 万円	-7.4%
	商工費	6 億 9,064 万円	5 億 4,631 万円	△1 億 4,433 万円	-20.9%
	土木費	7 億 7,641 万円	10 億 4,175 万円	2 億 6,534 万円	34.2%
	消防費	3 億 28 万円	3 億 3,725 万円	3,697 万円	12.3%
	教育費	5 億 7,815 万円	6 億 2,374 万円	4,559 万円	7.9%
	災害復旧費	2,452 万円	2,263 万円	△189 万円	-7.7%
	公債費	4 億 9,126 万円	5 億 2,225 万円	3,099 万円	6.3%
	合計	74 億 2,555 万円	76 億 4,239 万円	2 億 1,684 万円	2.9%

歳出を性質別に見てみると、津南病院への補助金や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が最も高くなっており、17億7,840万円で前年より8,039万円の増(4.7%増)となっています。

2番目が道路工事や公営住宅建設工事、障害者福祉施設新築工事などの普通建設事業費の12億9,464万円で、前年より3,034万円の増(2.4%増)となっています。

3番目が国民健康保険や下水道事業などの特別会計に一般会計から支出する繰出金の10億2,111万円で、前年より3,444万円の減(3.3%減)となっています。

職員の給与・手当・福利厚生費などの人件費は8億3,208万円で、前年より9,479万円の減(10.2%減)となっています。



また、業務委託料や光熱水費、燃料費、修繕費などの物件費は9億5,844万円で、前年より3,408万円の増(3.7%増)となっています。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費なので義務的経費と呼ばれ、この性質の経費が占める比率が大きいほど財政構造が硬直化するとされています。

(財政構造の硬直化)
財源のうち、固定的に毎年支払わなければならない費用が増大してしまい、新規に予算を獲得することができない状態

項 目		平成27年度	平成28年度	前年度比	
性質別歳出 (支出)	人件費	9 億 2,687 万円	8 億 3,208 万円	△9,479 万円	-10.2%
	物件費	9 億 2,436 万円	9 億 5,844 万円	3,408 万円	3.7%
	維持補修費	1 億 9,167 万円	2 億 1,497 万円	2,330 万円	12.2%
	扶助費	5 億 4,426 万円	5 億 8,470 万円	4,044 万円	7.4%
	補助費等	16 億 9,801 万円	17 億 7,840 万円	8,039 万円	4.7%
	公債費	5 億 2,426 万円	5 億 5,525 万円	3,099 万円	5.9%
	積立金	1 億 7,803 万円	2 億 6,199 万円	8,396 万円	47.2%
	投資及び出資金・貸付金	9,372 万円	1 億 1,818 万円	2,446 万円	26.1%
	繰出金	10 億 5,555 万円	10 億 2,111 万円	△3,444 万円	-3.3%
	普通建設事業費	12 億 6,430 万円	12 億 9,464 万円	3,034 万円	2.4%
	災害復旧事業費	2,452 万円	2,263 万円	△189 万円	-7.7%
	合計	74 億 2,555 万円	76 億 4,239 万円	2 億 1,684 万円	2.9%

町民一人当たりの経費

歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり76万5,924円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表になります。

町民一人当たりに使われたお金は			項目別1人当りの金額
※平成29年3月31日現在の人口9,978人で換算			76万5,924円
●総務費 	広報・財産管理・他一般事務などに	5億4,871万円	54,992 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	1億3,038万円	13,067 円
	税金の賦課徴収に	5,925万円	5,938 円
	戸籍住民基本台帳管理に	3,433万円	3,441 円
	選挙・統計・監査等に	6,458万円	6,473 円
●民生費 	障害者等の社会福祉に	6億5,293万円	65,437 円
	保育所運営等のこどもの福祉に	4億9,749万円	49,859 円
	お年寄りの福祉に	6億5,540万円	65,684 円
●衛生費 	健康づくり・検診・環境衛生などに	2億2,137万円	22,186 円
	ごみ・し尿の処理に	1億4,535万円	14,567 円
	簡易水道施設費の償還などに	1,487万円	1,490 円
	津南病院の整備などに	5億4,623万円	54,743 円
●農林水産業費 	農業委員会・農業振興などに	8億7,019万円	87,211 円
	林業振興・林道整備などに	2,173万円	2,178 円
●商工費 	商工の振興に	1億3,534万円	13,564 円
	観光の振興に	4億1,097万円	41,187 円
●土木費 	道路橋梁の整備・維持管理に	2億3,785万円	23,837 円
	道路除雪に	1億5,282万円	15,315 円
	河川の管理に	60万円	60 円
	下水道整備に	2億5,119万円	25,175 円
	町営住宅の建設・管理に	3億9,929万円	40,017 円
●教育費 	教育委員会事務・教員住宅管理などに	7,939万円	7,957 円
	小学校教育に	2億1,144万円	21,190 円
	中学校教育に	9,318万円	9,339 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	2億 63万円	20,107 円
	スポーツの振興に	3,910万円	3,918 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	5億2,225万円	52,340 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	3億3,725万円	33,799 円
●議会費	議会活動に	8,538万円	8,557 円
●災害復旧費	災害の復旧に	2,263万円	2,268 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	27万円	27 円

財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育園など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内7箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など、事業の目的ごとに設置されており、19種類の基金があります。

平成28年度は事業費の増などにより財政調整基金を7,412万円取り崩しました。土地ではデータセンター用地などの取得があり、面積が増加しています。

町の財産

区分	現在高	対前年度比	
土地	4,969,753 m ²	0.3%	
建物	128,386 m ²	-0.5%	
山林	面積	2,041,755 m ²	0.0%
	立木	16,396 m ³	0.0%
物権(温泉権)	7件	0.0%	
有価証券	9,285万円	0.0%	
貸付金	2億5,771万円	5.1%	
出資による権利	1億8,883万円	0.1%	
基金	山林面積	702,137 m ²	0.0%
	山林立木	26,410 m ³	0.0%
	預金	22億4,679万円	-3.4%
備品	車両・事務機器等	-	

町債(借金)の状況

町債とは、町が事業を行うときに、歳入不足を補うため借り入れる長期間の借金です。

町債の元利償還金については、災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税として措置されます。

町の全会計の年度末町債残高は123億8,321万円で、町民一人当たりに換算すると約124万円になります。

町の借金

	現在高	対前年度比
一般会計	62億2,756万円	4.2%
簡易水道特別会計	5億1,298万円	0.9%
下水道事業特別会計	32億4,904万円	-5.5%
農業集落排水事業特別会計	23億719万円	-6.7%
津南病院事業会計	8,644万円	-8.4%
合計	123億8,321万円	-0.9%

特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰り出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の特別会計には主に交付税措置された起債償還分を繰り出ししています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計と病院事業会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

特別会計歳入歳出決算額

会計別	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
国民健康保険特別会計	12億9,355万円	-7.1%	12億156万円	-6.5%
後期高齢者医療特別会計	1億1,283万円	-2.0%	1億994万円	-1.5%
介護保険特別会計	17億6,069万円	2.1%	17億1,340万円	0.1%
簡易水道特別会計	1億5,938万円	-0.2%	1億3,576万円	0.9%
下水道事業特別会計	4億166万円	6.2%	3億7,169万円	6.8%
農業集落排水事業特別会計	2億9,693万円	0.2%	2億7,066万円	-3.2%
津南病院事業会計	16億2,232万円	-10.3%	16億6,996万円	-7.3%
合計	56億4,736万円	-3.9%	54億7,297万円	-3.5%

財政状況

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早く把握し、財政改善に着手させるなどを目的として、平成19年に自治体財政健全化法が施行されました。

その法律で早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

早期健全化基準を超えると財政健全化計画、財政再生基準を超えると財政再生計画の策定をしなくてはならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

平成28年度 津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,452,467千円
うち臨時財政対策債発行可能額	188,837千円

町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
3 実質公債費比率	9.0%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	81.4%	350.0%	

実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「なし」となっています。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は連結して全会計の合計も黒字となっているため、指標は「なし」となっています。

実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水の特別会計、病院会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費ととらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町の実質公債費比率は「9.0%」であり、平成28年度決算では県内市町村平均値より低い値になっております。

将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（国営苗場山麓第二地区町負担金など）、町職員がいっせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町の将来負担比率は「81.4%」であり、県内市町村平均値より低い値になっております。

早期健全化基準からみても低位にあり、健全な水準であると考えられます。

資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計と「病院会計」の4つの会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「なし」となりました。

「病院会計」は、町から運営費を5億1,244万円補助することにより、平成28年度も資金不足比率は「なし」となっています。